

阿蘇市の予算は施政方針に基づき大切に使われます。

平成19年度

施政方針

(要旨)



3月定例議会の冒頭、施政方針を述べる佐藤市長

はじめに

わが国の経済状況を見ても、好調な企業収益の改善に支えられて着実な景気回復が続くものと見込まれていますが、国と地方を合わせた長期債務残高は平成18年度末で約775兆円を超える見込みで、国・地方ともに財政状況は極めて厳しい状況にあるといえます。

国が、地方財政運営の目安とするため作成した「地方財政計画」による

と、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しと、公共投資関係経費・行政経費の削減及び新型交付税の導入など地方財政計画総額の抑制と地方交付税の減額が示されています。これによる本市への影響額は、地方交付税等で3億1千万円程度の減額が予想され、税源移譲に伴う住民税の増収が見込まれますもの的大変厳しい状況となっています。

このため、行政経費をはじめ歳出の徹底した削減、「阿蘇市総合計画」の目標達成、将来の自主財源の確保に積極的な取り組みを行い、限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう施策を選択し予算配分の重点化を図っているところです。

【行財政改革】

地方自治体は、今、国と地方の税財政制度を見直す「三位一体改革」、簡素で効率的な行政を目指す「行財政改革」などにより、魅力ある自立した地方を創る「地方分権改革」を迫られています。

昨年9月に策定しました阿蘇市総合計画の実現を図るためには、安定的な財源確保と健全な財政運営の堅持、特に、地方債残高の減少が不可欠であります。

更に、職員の削減や行政を評価する仕組みの確立による歳出の見直しを行い、歳入面でも自主財源の確保

策を講じるとともに、積極的な情報公開と協働により議会及び市民の皆様の理解を得ながら健全財政を進めていかなければなりません。

そのため、行政改革大綱を策定し、職員一人ひとりに危機感と自覚を促し、最小の経費で最大限の効果を上げるため徹底した行財政改革を行っていきます。

健康でいきいきと暮らすために

【福祉政策】

誰もが必要なサービスを自ら選択し地域で安心して生活できるように、自助、互助、公助が有機的に組み合わせられた地域福祉システムの構築を目指して「阿蘇市地域福祉計画」の策定に着手し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者福祉計画等との整合性を図りながら各種の施策を推進します。

【高齢者福祉】

介護保険法の改正による介護療養病床等の削減に対応するため、地域に密着した施設整備を確保する地域空間整備事業の方針を早期に確立する必要があります。

また、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業の更なる充実と高齢者の総合相談、虐待防止、権利

擁護事業への取り組みを強化します。

【障害者福祉】

昨年度策定した「障害者福祉計画」を基に、障害者が地域で自立するために必要な支援を提供するとともに、相談支援等により常に障害者の声を聞き、サービスの利用促進と充実に努めます。

【児童福祉】

4月から第1子と第2子の児童手当支給額が3歳まで5千円から1万円に増額されます。また、新たに父子家庭の経済的負担の軽減と健康の保持のため父子家庭医療費助成を実施します。

深刻化する児童虐待等については、家庭児童相談員及び婦人相談員による相談事業を推進し、その解決に努めます。

保育所運営については、児童の安全確保と健全育成を図るとともに、延長保育事業や障害児保育事業を継続して実施します。

また、老朽化しているYMCA赤水保育園の建て替えが計画されています。

【生活保護】

生活保護の役割を果たすべく、「必要な人には、必要な保護を」の精神を念頭に置き、生活に困っておられる市民の方々に対して、懇切丁寧な相談助言活動に努めます。

健康でいきいきと暮らすために

- ・阿蘇市社会福祉協議会運営費負担金……………3,512万円
- ・重度心身障害者医療費助成……………8,400万円
- ・障害者支援費用（居宅介護、短期入所、サービス、訓練支援、住宅改造等）……………5億4,720万円
- ・高齢者生きがい対策・介助対策事業……………4,874万円
- ・高齢者外出支援事業……………288万円
- ・高齢者介護用品支給費用……………600万円
- ・高齢者地域支援事業（介護予防、総合相談等）……………4,073万円
- ・老人ホーム上寿園運営費……………1億1,585万円
- ・後期高齢者医療事業……………2,196万円
- ・乳幼児医療費助成、児童医療費助成……………5,808万円
- ・各種児童・育児手当……………3億5,580万円
- ・市立保育園運営費……………5億8,945万円
- ・赤水保育園施設整備費補助……………7,227万円
- ・放課後児童クラブ事業……………1,106万円
- ・生活保護扶助費用……………2億6,841万円
- ・輪番制(日曜・祝日在宅)病院運営費用……………1,022万円
- ・インフルエンザ予防接種費用助成……………2,000万円
- ・各種検診委託料……………8,677万円
- ・妊婦・乳幼児検診費用……………333万円

【保健予防】

生活習慣病の発生を防ぎ、子どもから老人まで生涯を通じた健康づくりを促進するために、健診結果及び医療費データの分析を行ない地区別の健康課題を明確にして、生活習慣の見直しや食生活の改善及び運動習慣の普及など健康教育の充実を図り、住民の健康づくりを積極的に支援していきます。

【母子保健】

誰もが安心して子どもを生み、子育てができる社会、子ども自身が健やかに育つていける社会づくりを目指して、妊産婦・乳幼児に対する健康診査や子育て支援のための育児教室など母子保健活動の推進と、母子保健医療体制の充実を図ります。

【老人保健】

高齢者の方ができる限り認知症や

寝たきりなどの要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れるように活動の場を提供する等介護予防の施策を推進していきます。併せて、地域の中にリーダーを育成し地域サポート体制の整備を図ります。

【国民健康保険】

生活習慣病の改善・対策に重点を置き、国保ヘルスアップ教室の開催及び医療費や健診データの地区分析等を行うなど保健事業の充実強化に取り組むことで、毎年増え続ける医療費の抑制を図っていきます。

また、保険税の適正賦課及び収納対策の強化により、収納率の向上に努め、国保財政の健全な運営を目指します。

【老人医療】

老人医療費の適正化を図るために、引き続きレセプト分析による訪問指導等の充実に努めるとともに、平成20年度から施行される「後期高齢者医療制度」へ移行するため必要な電算システムの整備や制度の周知等を行います。

【阿蘇中央病院】

今まで、阿蘇地域の中核病院として住民の医療・健康・福祉の充実に取り組んできましたが、自治体病院を取り巻く状況は非常に厳しく、常勤医師不足・国の医療費抑制策など

の影響により、ここ数年純損失を出す結果となっています。

このため、有識者等により阿蘇中央病院経営改革検討委員会を設置し、今後の病院の方向性等について検討を行っています。

【波野診療所】

高齢化が進む波野地区において、いつでも安心して健康上の問題を相談することができる「かかりつけ医」としての役割を担い、住民一人ひとりの生活に密着した良質なサービスの提供を基本とし、安定した運営と地域医療の内容充実にも努めます。

【人権啓発】

昨年策定した「阿蘇市人権教育・啓発基本計画」及び「人権意識に関するアンケート調査」の成果を踏まえ、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消、人権尊重思想の普及・高揚の取組みを積極的に推進していきます。



高齢者の健康づくり

また、「阿蘇市男女共同参画推進条例」を制定し、男女がお互いを尊重し共同で力を出し合う町づくりを積極的に進めます。

活力あふれる農林業のために

農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など、わが国の農業・農村が危機的状況にある中、これまで全農家を対象に価格補填をしてきた政策が、担い手農家及び地域集落に施策を集中重点化する品目横断的経営安定対策と米の生産調整支援対策に改められました。また、農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための国の政策が本年4月から実施されます。

【農業振興対策】

担い手不足による農業の脆弱化対策及び地球温暖化による農業被害等に対する緊急対策を強化するとともに、新たに始まる「農地・水・環境保全向上対策」では、地域づくりを基礎とした営農体系の確立を推進し、地域が知恵と工夫を凝らした地域づくりを行い、なおかつ、「担い手農家及び集落営農」に集中・重点支援ができる足腰の強い施策の展開を図って行きます。

また、大蘇ダムを利用した波野地

活力あふれる農林業のために

・地産地消推進費用（学校給食）	100万円
・家畜導入事業関係補助	744万円
・受精卵移植・牛異常産予防接種・放牧寄生虫駆除薬等補助	930万円
・農道整備事業	1億6,505万円
・土地改良区負担金（圃場整備事業）	5,045万円
・県営かんがい排水事業負担金	1,075万円
・県営経営体育成基盤整備事業負担金（用排水路等）	1,828万円
・阿蘇南小国西部農面農道県事業負担金	510万円
・熊本県農地・水・環境保全協議会補助	1億円
・地籍調査事業	1,688万円
・中山間地域総合整備県事業負担金	1,245万円
・バイオマスエネルギー実証実験事業	1億3,373万円
・絆の森整備事業	1,710万円
・熊本のもり間伐材利用推進事業補助	1,472万円
・林道改良舗装事業	1,608万円
・森林整備地域活動支援交付金事業	2,000万円

区の営農対策については、試験圃場を拡大し水利用が予定されている平成21年からの営農体制の確立に向けて取り組んで行きます。

【畜産振興対策】

草原を利用した周年放牧及び預託事業の推進、導入牛サポート事業の推進、耕畜連携を含めた有機資源循環の推進を図り、水田と草原を利用した畜産経営の効率的な安定化に取

を推進していきます。

【林業振興対策】

林業の活性化や水源涵養及び国土保全を促すため今年度から始まる第2次森林整備地域活動支援交付金事業を推進し、計画的かつ一体的な森林施策の実施活動を図っていきます。なお、本年11月4日に皇族殿下（皇太子）をお招きして、阿蘇みんなの森で開催される「第31回全国育樹祭」

り組みます。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から委託を受けて取り組んでいる「バイオマスエネルギー地域システム化実証実験事業」については、今年度から本格的な実証実験に着手します。データ収集を通じて、より効率的で安定した地域エネルギーシステムの構築

及び5月13日にプレイベントとして開催される「くまもと緑の祭典 in 阿蘇」は、森林の持つ役割や農林業の重要性について理解を深める祭典として全国に阿蘇を発信できる機会と考えています。

【農村整備事業】

広域農道整備事業で実施する通称8メートル道路の整備を重点に、ふるさと農道整備事業・中山間地域総合整備事業・経営体育成基盤整備事業阿蘇3期地区等の事業展開を図っていきます。

地域振興と観光産業育成のために

【新幹線開通】

平成23年九州新幹線全線開業に向けた阿蘇地域の公共交通拠点の整備・促進を図るため、関係機関との意見調整を積極的に行います。特にJR熊本駅から阿蘇地域への誘客手段として、電化が完了しています。大津駅からの誘導も念頭に置いた2次、3次アクセスの検討を始め、循環バス、周遊バス導入など公共交通の再整備を進め、さらに、当地を訪れる方々が「心のもてなし、やすらぎ」を体験できるように環境づくりに努めて行きたいと思えます。

地域振興と観光産業育成のために

- ・ 商工、観光団体助成費用（商工会、観光協会等）……………3,626万円
- ・ 各種イベント助成費用(花の祭典、火まつり、バルーンフェスタ、神楽等)……………3,413万円
- ・ 観光案内板改修工事……………500万円
- ・ うなり茶屋改修工事……………152万円
- ・ 景観整備事業補助費用……………270万円
- ・ 田園空間博物館運営費用……………1,200万円
- ・ 各種観光施設費用(夢の湯、神楽苑等)……………8,761万円
- ・ いこいの村改修工事(ロビー、テニスコート、空調等)……………1,306万円
- ・ 人づくり・地域づくり事業助成……………200万円

【地域振興】

市街地ごとの現状や問題点について一定の把握ができましたので、本年度は商店街の活性化、定住化対策などの具体策を検討し、住みやすい地域の環境整備に向けた取り組みを行っていくこととしています。

商工業の振興については、新規参入者を含めた事業者への新たな支援制度などの検討を行います。

重要政策の一つである「企業誘致」

については、熊本県、あるいは県の都市事務所との情報交換を積極的に行っており、情報に応じた俊敏な対応ができる体制づくりを整えていきます。

また、国道57号線の4車線化、中九州高規格道路、本市の東西を結ぶ幹線道路などの基盤整備を促進するとともに、将来的展望の観点から、定住化を促進するゾーンや企業立地を推進するゾーンなど「土地利用計画」の策定作業を進めます。

【観光振興】

阿蘇地域における観光入込客数は年々増加傾向にあり、特に中国、韓国、台湾等東南アジアを中心とした外国人観光客の総入込客数は大幅に増加しており、道路標識、看板等の多言語を用いた表示計画を関係機関との間で調整しているところです。

外国人観光客の増加は明るい材料ですが、一人当たりの観光消費額は年々減少傾向にあり、新たな観光形態を模索していく必要があると考えています。

次に、九州新幹線の全線開業に向けた取り組みとして、県境を越えた九州全域での観光誘致及び横軸の連携強化を図ることによる「周遊、滞在型観光地」を目指して連

携を図っているところです。

阿蘇山上周辺の観光振興については、損傷が著しい阿蘇山公園道路の改良工事に着手しました。

また、火山ガス対策の一環として、既存の料金徴収所を観光客への火山ガス説明専用の建物とします。料金徴収所は別に新設中です。

なお、昨年発足した阿蘇山上一帯の観光振興策検討会議での議論を踏まえ、(1)火口見学的安全性を確保する方策 (2)人工スキー場跡地についての検討 (3)草千里周辺における牛馬の安全対策などの方向性を示す年と考えています。

住みよいまちづくりのために

【道路整備】

最近の道路を取り巻く状況は地方財源や公共事業費の削減、道路特定財源の見直し等非常に厳しい状況にあります。継続事業については引き続き整備を進めます。

阿蘇市幹線道路(通称8メートル道路)整備は、県が実施する広域農道整備事業と併せて、本年度から用地買収を行い20年度から工事に着手します。

【公営住宅】

現在900戸を管理していますが、

8割を超える住宅が耐用年数を超えており早急に整備を行う必要があります。地区ごとに集約再編を図るため、本年度は、内牧地区と宮地中央地区で設計及び用地購入等建替え事業に着手します。

【情報基盤整備】

ここ数年急速にネット化が進み、本市でも、安心安全ネットワークや観光関連等において住民サービスの向上や地域の情報発信の方法として活用が進んでいます。今後、地場産業や地域と密着した情報戦略の構築、外国人観光客誘致に向けた情報の活用など、地域活性化と連動したICT(情報通信技術)の活用を進めていきます。

【防災・防犯】

防災無線は、現在、旧町村ごとにアナログ放送を行っていますが、周波数を1本化する必要があるため、全世界帯戸別受信機導入を目指した防災無線整備の設計を本年度行い、デジタル防災無線の整備に取り組みます。

消防団は、組織の均等化を図るため組織改革検討委員会で討議を重ね、24分団を12分団に再編する組織改革を実施することになりました。防犯については、不審者対策として引き続き青色パトカーによるパトロールを実施します。市職員が1日おきに、

また、土日には防犯パトロール隊がパトロールを行っています。

【環境保全】

自然と共生する環境都市を目指すため、市民向けの環境学習会を開催するとともに、広報等による啓発活動を行います。

また、循環型社会の形成に向けて、ごみ分別の適正化と3R(リサイクル・リユース・リデュース)を推進していきます。なお、本年度から、市民の要望が強い「粗大ごみ」の収集を予定しています。

また、環境保全に要する条件整備や市民の生活環境の充実に図るため新たに「ASO環境共生基金」を創設し、全国の企業や一般の方々を対象とした寄付金の協力をお願いすることとしています。

【公共交通】

公共交通機関の見直しは、関係機関と協議のうえ本年4月から「やまなみ方面」の路線バスを廃止することになりましたが、影響がある萩の草地域には乗合タクシーを導入し地域住民の足を確保することとしています。

また、地域の実情や要望にあった公共交通機関を確立するため、路線バスの再編及び乗合タクシーの導入について、引き続き検討を行っています。

住みよいまちづくりのために

- ・市道の維持管理及び舗装改良等補修費用……………9,505万円
- ・市道の新設改良事業……………2億2,535万円
- ・阿蘇市幹線道路(通称8メートル道路)整備事業……………2億5,967万円
- ・阿蘇市内の県道の改修費用に伴う一部負担金……………4,610万円
- ・路線バス運行補助費用……………7,100万円
- ・河川改修及び掘削工事・砂防工事等……………2,744万円
- ・市営住宅維持費用(修繕料・白蟻駆除・屋根葺替等)……………2,018万円
- ・市営住宅建設事業……………2億7,240万円
- ・阿蘇広域負担金(火葬、RDF施設、リサイクル施設、最終処分場、し尿処理)……………7億4,420万円
- ・合併処理浄化槽設置整備補助……………5,912万円
- ・ごみ収集運搬及びごみ処理費用……………3,875万円
- ・人権啓発及び指導関係費用……………1,519万円
- ・コミュニティー助成事業費用(地域自主活動)……………750万円
- ・上水道整備事業(送配水施設工事費等)……………3億1,341万円
- ・簡易水道事業整備事業……………1,570万円
- ・下水道整備事業(管渠工事)……………5億9,350万円
- ・阿蘇火山及び防災対策(ガス対策監視員・噴火対策費用等)……………2,219万円
- ・交通安全対策費(交通指導員、ガードレール、カーブミラー等設置)……………1,789万円
- ・阿蘇広域負担金(消防費)消防署に対する費用……………3億9,841万円
- ・消防団活動費用……………3,557万円
- ・消防施設整備事業(消火栓設置、防火水槽設置等)……………1,922万円
- ・防災行政無線管理費用(保守点検、修繕、戸別受信機購入等)……………1,289万円
- ・防災無線整備調査・設計費用……………604万円

【上水道】

水道事業は「独立採算」を基本に、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し、安心・安全な水の供給に努めています。現在実施しています新水源開発試験掘ボーリングの結果を踏まえて、今年度は本格的な施設整備を計画しています。

【下水道】

下水道事業は快適で住み良い環境づくり、河川などの水質保全を目的

とし、昭和52年度から事業着手、現在内牧・乙姫処理区の整備がほぼ完了しています。

公共下水道は、定住構想や企業誘致及び環境保全には欠くことのできない社会基盤であり、財政状況と整合性を保ちながら20年度からの黒川処理区一部供用開始に向け整備を進めていきます。

教育の充実のために

【学校教育】

昨年の教育基本法の改正により、より明確に教育の基本的方向が示され、様々な課題に対して、学校、家庭、地域など社会全体が協力して教育改革に取り組むことが必要であります。

教育委員会では、「心豊かな阿蘇市民」を育成するために、意欲的に

教育の充実のために

- ・外国人指導助手導入費用……………1,518万円
- ・学校教育指導主事費用……………331万円
- ・市内小中学校維持工事(危険箇所、老朽化等)……………5,000万円
- ・各学校ごとの特色ある学校づくりのための補助金……………162万円
- ・小中学校スポーツ・文化活動育成強化補助……………250万円
- ・小中学校クラブ活動九州・全国大会出場助成……………260万円
- ・さまざまな体験活動を通じて豊かな心を育むための活動補助……………515万円
- ・校舎及び体育館耐震診断委託事業……………2,300万円
- ・阿蘇西小学校体育館改築事業……………3億5,098万円
- ・セラピー調査委託事業……………28万円
- ・阿蘇市子ども会・単位子ども会助成費……………386万円
- ・生涯学習及びスポーツ振興事業費用……………1,757万円
- ・文化財保存維持及び郷土芸能活動(子ども芸術祭等)費用……………982万円
- ・人権同和教育事業費用……………829万円
- ・公民館活動費用(分館活動・地区公民館整備補助等)……………1,151万円
- ・市立図書館運営事業……………5,904万円
- ・市立図書館システム委託事業(ネットワーク構築)……………1,659万円
- ・市内各体育施設維持管理運営費用……………1億595万円

学習に励むために必要な教育条件を整え、すべての子ども達に確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、学校教育をしっかりと支援していきます。

障害のある児童生徒を支援する特別支援教育として、市内の小中学校4校に特別支援教育支援員を配置し通常学級の充実を図ります。

また、学校数、統合のあり方等を検討し、地域、保護者の皆様の理解を得て学校の適正配置を行うための委員会を設置し検討を始めます。

学校施設整備関係では、構造上危険な状態にある建物と判定された阿蘇西小学校体育館の建設を行います。

【生涯学習】
阿蘇市総合計画の基本目標であり

ます「個性あふれる生涯学習都市づくり」の実現に向けて、社会教育団体等と連携し取り組みます。新たに「放課後子どもプラン推進事業」を実施し、地域全体で子どもを育てるシステムの構築を図って行きます。

公民館活動については、新たに小学校校区を単位とした公立公民館6分館を立ち上げ、組織づくりと活動の拡大を行います。

さらに、目まぐるしく変化していく現代社会において、心を傷つけ、ひきこもっている人々、あるいは学校へ行くことができなくなっている児童、生徒の心を癒す、セラピー(療法)を研究していくこととしました。自然や動物との共生で自信を回復し、自立を手助けできるセラピーについて、実践的にその効果を確認できるように調査研究を実施します。

社会体育については、市民スポーツ大会や各校区を対象にした地域対抗市民駅伝大会、全市民を対象にしたスポーツレクリエーション大会などを実施します。また、スポーツを通じて健康で活力ある地域づくりや人づくり及び生涯を通じた体力づくりを行う「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組みます。



おわりに

市政全般にわたり施政方針を申し上げましたが、厳しい緊縮財政の中にも阿蘇市の将来を見据え、以上のような方針と致しました。

主なハード事業として、幹線道路整備事業、市営住宅建設事業への着手、阿蘇西小学校体育館建設事業、バイオマスエネルギー実証実験事業さらに、民設民営による赤水保育園施設整備事業等を計上しました。ソフト事業としては、私が就任以来温めてきた「ASO環境共生基金」の創設、内牧活性化整備構想の実現化、特別支援教育支援員の設置、セラピー調査事業の取り組みなどを考えております。

いずれにしても、市民の方々の声に耳を傾け、自然環境を大事に守りながら観光と農業の連携による将来の発展、そして安心安全な生活基盤を継続し、福祉・教育面の充実に向けた礎を目指した方向性となっております。

魅力ある阿蘇市、自立した阿蘇市の実現に向け、職員一同頑張りますので、市民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。